

事務連絡
令和2年5月6日

会員各位

一般社団法人全国訪問看護事業協会

全国訪問看護事業協会の事務局体制について

いつもお世話になりましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の期間が延長されました。当協会では、期間中は在宅勤務を基本とし、事務局業務は、メールで対応させていただきます。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【お知らせ】

1 会費の納入について

令和2年度の年会費のお支払いについて、まだお支払いいただけていない方は、5月31日までにお願いたします。

2 実務相談について

毎週水曜日に実施している実務相談は、ホームページの実務相談 WEB からお受けし、質問をとりまとめ、Q&Aとして当協会のホームページに回答を掲載いたします。尚、FAXでの質問受付、個別の対応はいたしませんのでご了承ください。

【お問い合わせ】

全国訪問看護事業協会、当協会へのお問い合わせは、下記のメールにお願いいたします。又、回答に時間を要することもご了承ください。

お問い合わせいただく際はステーション名、ご担当者名、お電話番号をご記入ください。

- ① 会員に関すること：kaiin@zenhokan.or.jp
(変更・ID/パスワード・会費・入退会)
- ② 研修に関すること：seminar@zenhokan.or.jp
- ③ その他：jim@zenhokan.or.jp

大変ご不便をおかけすることとなりますが、今般の事情をご賢察の上、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。